

## 4月1日から自立相談支援事業 がスタートします

市では、生活困窮者自立支援法が施行されるのに伴い、自立相談支援事業を開始します。

本事業は、生活困窮者が困窮状態から早期に脱却することを支援し、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援を実施するものです。

支援の対象者は、経済的問題、健康問題、家庭問題など、様々な問題を抱える市内在住の生活困窮者です。

詳しくは、市生活福祉課までお問い合わせください。

### 【お問い合わせ先】

市生活福祉課（市役所1階⑩番窓口）

☎32・3931 / FAX 32・3738

Mail:seikatsufukushi@city.komatsushima.

tokushima.jp



## 主任相談支援員および相談支援員の募集

自立相談支援事業に従事する専門支援員を募集します。

### 【募集条件】

#### ・主任相談支援員

社会福祉士、精神保健福祉士、保健師として保健、医療、福祉、就労、教育などの分野における業務に5年以上従事している者であり、生活困窮者への相談支援業務その他の相談支援業務に3年以上従事している者

#### ・相談支援員

社会福祉士またはこれと同等の能力を有している者であって、生活困窮者への相談支援業務その他の相談支援業務に5年以上従事している者

【募集人員】主任相談支援員 1名  
相談支援員 1名

### 【任用期間】

平成27年4月1日～平成28年3月末日  
ただし、任用の更新あり（最長5年）

### 【勤務条件】

・賃金 主任相談支援員 月額172,000円  
相談支援員 月額134,700円

### ・勤務時間

原則として、平日の午前9時～午後4時

【申込期限】1月23日(金)

【面接予定日】1月28日(水)

※ 面接時間は後日連絡します。

【申込方法】市販の履歴書（写真貼付）を直接持参するか、郵便（1月23日必着）にてお申し込みください。

### 【申込・お問い合わせ先】

〒773-8501

小松島市横須町1番1号

小松島市生活福祉課（市役所1階⑩番窓口）

☎32・3931 / FAX 32・3738

Mail:seikatsufukushi@city.komatsushima.  
tokushima.jp

